

各位

2025年3月9日

会社名 株式会社鈴木商会 安芸グランドホテル

代表者名 代表取締役社長 鈴木一正

問い合わせ先 安芸グランドホテル 支配人 三池和道

(TEL0829-56-0111)

食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、当社が運営する安芸グランドホテル「レストラン厳島」におきまして、ノロウィルスを原因とする食中毒事故が発生いたしました。

発症されましたお客様には、多大なる苦痛とご迷惑をお掛けしましたことを心よりお詫び申し上げます。また、安芸グランドホテルを日頃よりご利用いただいているお客様および今後当館をご利用予定のお客様、並びに関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを重ねてお詫び申し上げます。

記

1. 食中毒の内容について

2025年3月3日「レストラン厳島」にて昼食を喫食された12名のお客様のうち11名に嘔吐、下痢の症状が発生いたしました。これを受け、直ちに広島県西部保健所に報告の上、2025年3月7日に同所の立ち入り検査が実施されました。この結果、発症されたお客様のうち5名からノロウィルスが検出され、発生状況等より当該店舗で感染されたものと判明いたしました。

2. 行政処分の内容について

上記の内容により、2025年3月7日付で広島県西部保健所より以下の通り営業禁止処分を受けました。

処分店舗：レストラン厳島および1F和食厨房

所轄保健所：広島県西部保健所

処分年月日：2025年3月7日

処分の理由：食品衛生法第6条第3号違反

処分の内容：2025年3月7日からの営業の禁止（該当施設の稼働停止）

病原物質：ノロウイルス

3. 再発防止等について

当社では、この度の事態を厳粛に受け止め、広島県西部保健所のご指導のもと店内消毒を行い、厨房設備、食材並びに従業員の衛生管理をより徹底いたします。加えて、当該厨房以外の厨房・店舗におきましても防止策を図るとともに、全社として衛生管理体制を再度強化・徹底し、再発防止に努めてまいり所存でございます。何卒、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4. 営業禁止中の対応について

レストラン厳島の営業禁止中、ホテル営業、館内サンセット他の宴会場、レストランについては営業させていただいております。

以上